市町村児童家庭相談の取組状況について (平成18年4月1日現在) (速報値)

都道府県名	静岡県

	夜間位	木日の対応体制	有		業務マニュ	ュア	ル有
1][[:	根町			1	下田市		
2 河	津町			2	伊豆市		
3 松	崎町			3	長泉町		
	根本町			4	湖西市		
5 由	比町				島田市		
	川町			6	三島市		
7 南	伊豆町				掛川市		
8 西	伊豆町			8	富士宮市		
9 岡	部町			9	磐田市		
	伊豆町			10	富士市		
11 富	士川町						
12 新	居町						
13 森							
14 小							
15 大	井川町						
16 下							
17 吉	田町						
18 清	水町						
	前崎市						
20 伊							
21 函	南町						
22 熱	海市						
23 湖							
24 菊							
	之原市						
26 裾							
27 伊	東市						
28 袋							
	殿場市						
30 島							
31 三	島市						
32 焼							
33 掛							
34 富	士宮市						
35 藤	枝市						
36 磐	田市						
37 沼	津市						
38 富	士市						
39 浜	松市						

^{※1} 政令指定都市は除く

^{※2 「}業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む